

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 22 年 2 月 1 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	社会福祉法人伸康会 木質ペレットボイラー設備導入事業(グループホーム)
排出削減事業者名	社会福祉法人伸康会
排出削減共同実施事業者名	株式会社イースクエア (その他関連事業者名：株式会社日本サーモエナー)
事業実施場所	介護老人保健施設平成の家(グループホームふれあい) (青森県弘前市大字独狐字石田 180-4)
事業の概要	グループホーム施設の暖房・給湯の熱源として、灯油を燃料とする化石燃料ボイラーから、木質ペレットを燃料とするバイオマスボイラーへ変更することで、灯油の使用量を減らし、CO ₂ を削減すること。
排出削減量の計画	210tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 716 tCO ₂)
国内クレジット認証期間	事業開始日 2009年11月2日 終了予定日 2013年3月31日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新。

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>介護老人保健施設平成の家（グループホームふれあい）構内（青森県弘前市大字独孤字石田 180-4）</p>
追加性を有すること	<p>1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者への質問等により確認した。</p> <p>2)排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により全体で 19.5 年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>3) 本来であればこれだけ長期の回収年数を要する設備投資は、事業者として通常は投資実施の意思決定には至らないが、国内クレジットにより投資回収年数が短縮化することや、本事業を通じて CSR 活動の一環である環境保全活動を広くアピールできることも要因として投資に至った経緯を事業者へのヒアリングにて確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問、その他関係者への質問により、確認を実施している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1)本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001「ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>2)既存設備の使用年数が法定耐用年数である 15 年の 2 倍(30 年)を超えていないことを、質問・関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</p> <p>適用条件 1 については、バイオマスボイラーであるので不問であり、また実際にバイオマスボイラーが導入されていることを現地往査の際に確認した。</p> <p>適用条件 2 については、設備導入時期、法定耐用年数より、既存灯油ボイラーの利用年数が法定耐用年数の 2 倍未満であることを確認した。また実際に既設ボイラーをバックアッ</p>

	<p>プ運転していることから継続使用は可能であったと確認できた。</p> <p>適用条件3については、更新後のボイラーで生産された蒸気または温水を自家消費する事を、事業サイト訪問時の現場視察ならびに事業者へのヒアリングにより確認した。</p> <p>3)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>本排出削減事業により生じるバウンダリ外での温室効果ガスとして、木質ペレットの輸送による排出が考えられ、この排出量を算定した結果、本排出削減事業の排出削減量の5%に満たないことを、排出削減事業者及び燃料供給事業者への質問や、関連証憑等により確認している。</p>
--	--

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

- ・投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。
- ・本事業所で使用する木質ペレットは岡山県真庭市にて加工されており、原材料は、欧州材及び真庭地域原産の国産杉を加工する工程にて発生したプレーナー木質木粉（未利用廃材）であることを確認した。